



平成 29 年 8 月 31 日

各 位

会社名 ANAホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 片野坂 真哉
(コード番号 9 2 0 2 東 証 第 1 部)
問合せ先 コーポレートコミュニケーション室
グループ総務部長 坂爪 浩
(T E L . 0 3 - 6 7 3 5 - 1 0 0 1)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成29年8月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び株式数削減を通じた一株当たり株式価値の向上

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 250,000,000株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く。) に対する割合7.14%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 700億円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 平成29年9月1日から平成30年3月31日まで |
| (5) 取得の方法 | 東京証券取引所における市場買付け |

(注1) 市場動向等により一部又は全部の注文の執行が行われない場合がある。

(注2) 当社は平成29年10月1日を効力発生日として10株につき1株の割合で当社普通株式を併合する予定であり、上記取得し得る株式の総数は、当該株式併合の効力発生日以降は、「25,000,000株 (上限)」と読み替える。なお、当社普通株式の株式併合の効力発生日 (平成29年10月1日) より前に取得した当社普通株式の数については、当社普通株式の株式併合の効力発生日 (平成29年10月1日) 以降における「25,000,000株 (上限)」との関係では、10株を1株に換算して計数する。

(ご参考)

1. 当社は、平成29年8月31日開催の取締役会において2022年満期ユーロ円建取得条項（交付株数上限型）付転換社債型新株予約権付社債及び2024年満期ユーロ円建取得条項（交付株数上限型）付転換社債型新株予約権付社債（以下併せて「本新株予約権付社債」という。）の発行を決議している。かかる調達資金の一部は、上記の自己株式取得資金に充当する予定である。

2. 平成29年6月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く。） 3,503,854,017株

自己株式数 12,571,240株

ANAグループ従業員持株会信託が所有する当社普通株式及び平成28年3月期より設定した役員報酬信託が所有する当社普通株式は自己株式に含めている。

今回取得を予定している自己株式については、本新株予約権付社債に付された2種類の取得条項に基づき、当社が当初転換価額（当社普通株式の株式併合の効力発生時点の転換価額をいう。）を前提に本新株予約権付社債を取得する場合に交付が想定される当社普通株式の最大数（以下「上限交付株式数」という。）を除いて消却する予定であり、上限交付株式数分についても本新株予約権付社債に係る当社普通株式の交付が行われないことが確定した時点で消却する予定である。

以 上